

呉市教育委員会会議録  
(平成28年1月20日定例会)

呉市教育委員会

呉市教育委員会会議録  
平成28年1月20日定例会

- 1 開催日時 平成28年1月20日(水) 10:30開会  
11:09閉会
- 2 開催場所 呉市つばき会館3階 教育委員会室
- 3 出席委員 教育長 工 田 隆  
教育長職務代理者 森 尾 敬 介  
委 員 水 野 良 行  
委 員 舩 尾 慎  
委 員 香 川 治 子 欠席委員なし
- 4 出席職員 教育部長 寺 本 有 伸  
教育副部長 上 田 勝 治  
教育副部長 細 川 司  
教育部参事補 上垣内 信 治  
教育総務課長 清 水 和 彦  
学校施設課長 大世渡 隆 臣  
学校教育課長 多幾山 晃 年  
学校安全課長 小 川 聡  
呉高等学校事務長 荒 木 重 雄  
教育総務課課長補佐 追 原 重 臣  
文化振興主査 吉 川 祐 子  
中央図書館長 田 中 宏 典
- 5 傍聴者 2名

## 6 日 程

- (1) 会期決定について
- (2) 前回会議の報告
- (3) 教議第1号 呉市青少年指導センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について
- (4) 教議第2号 選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について
- (5) 報告第1号 呉市立小中学校施設の耐震化の進捗状況について
- (6) 報告第2号 呉市幼児教育振興計画（案）について
- (7) 報告第3号 呉市立豊島幼稚園の休園について
- (8) 報告第4号 平成28年度教育費予算について
- (9) 教議第3号 平成28年度教育費予算復活要求について

(10:30)

教 育 長 これより定例会を開会します。  
日程第1の「会期決定について」を議題とします。  
お諮りします。会期は、本日1日としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたします。  
本日の会議録署名委員は、森尾委員・水野委員にお願いいたします。  
それでは、日程第2の「前回会議の報告」を事務局からお願いします。

追原課長補佐 (平成27年12月18日定例会について報告)

教 育 長 本日提出されたもののうち、日程第5から日程第9については、議会に諮る案件のため、非公開としたいと思いますが、これに御異議はございませんか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、本日の議題についてはそのように決定されました。

|  |
|--|
| <b>教議第1号 呉市青少年指導センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について</b> |
|--|

教 育 長 それでは、日程第3の教議第1号「呉市青少年指導センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」を議題とします。

事務局の説明をお願いいたします。

清 水 課 長 資料1ページをお願いいたします。

教議第1号「呉市青少年指導センター条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について」御説明いたします。

本案は、さきの10月定例教育委員会、並びに12月定例市議会で議決をいただきました、呉市役所新庁舎建設に伴い、呉市青少年指導センターの位置を、「呉市中央6丁目2番9号」から、「呉市中央4丁目1番6号」に変更することにつきまして、新庁舎への移転、業務開始日が確定していないことから、公布の日から起算して3月を超えない範囲内において教育委員会規則で定める日としておりましたが、その施行期日を平成28年2月8日と定めるものでございます。

以上でございます。

教 育 長 はい。ただ今の説明に対して、何か御質疑、御意見はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 それでは、御発言なしということで、本件については原案どおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり可決されました。

|   |
|---|
| <b>教議第2号 選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について</b> |
|---|

教 育 長 次に、日程第4の教議第2号「選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

清 水 課 長 資料の3ページをお願いいたします。

教議第2号「選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程の一部を改正する告示の制定について」御説明いたします。

公職選挙法施行令第119条におきまして、個人演説会等の施設の管理者は、個人演説会等の施設に照明の設備、演壇、聴衆席等個人演説会等開催のために必要な設備をしなければならない、また市町村の選挙管理委員会の承諾を得て、設備の程度その他施設の使用に関する定めを設けて、あらかじめこれを公表しなければならないと定められております。これによりまして、選挙運動のためにする個人演説会等開催のために必要な設備の程度等に関する規程を定めておりますが、呉市立仁方中学校の体育館建替えに伴い、所要の規定を整備するものでございます。

内容について、議案資料で説明させていただきますので、資料の4ページをお願いします。

3の新旧対照表を御覧下さい。変更箇所には下線を引いております。

まず、(1)の照明の項目の屋内運動場と弁士控室、便所の面積、電球の光度及び灯数、(4)の弁士控室の椅子の数、5ページに移りまして(5)便所の項目の位置が変更箇所となっております。いわゆる施設の現状が変わりましたので、現状を定めるものでございます。

なお、施行期日は、公布の日でございます。

説明は以上です。

教 育 長 はい。ただ今の説明に対して、何か御質疑、御意見はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案どおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり可決されました。

それでは、これより非公開の議題に入ります。

### 報告第1号 呉市立小中学校施設の耐震化の進捗状況について

(10:38)

教 育 長 次に、日程第5の報告第1号「呉市立小中学校施設の耐震化の進捗状況について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

大世渡課長 報告第1号「呉市立小中学校の耐震化の進捗状況について」を説明いたします。

資料の7ページを御覧ください。

こちらは、2月10日開催予定の文教企業委員会にて行政報告を行うものであります。

はじめに、1の基本方針でございますが、これまでと同様に学校施設整備は、耐震化に特化して、耐震補強工事に伴う老朽改修工事を休止し、耐震化を加速させ、補強可能なものは、平成27年度までの完了を目標に進めております。

続いて、2の平成27年度の呉市立小中学校施設の耐震化状況でございますが、(1)の表を御覧ください。平成27年4月1日時点で、呉市内の小中学校全体の建物数は、棟数欄の合計にありますように、242棟、そのうち耐震性のある棟数は、表の下段中央部ですが188棟、未耐震棟数は、表の下段右側の54棟であり、耐震化率は、表の下段左側網掛け部分にありますように、77.7パーセントとなっております。

次に、表の右側、枠外にありますように、今年度中に、36棟の耐震化が完了する予定であり、(2)の平成28年3月31日時点での耐震化率は92.4パーセントを見込んでおります。

表の下側、※1として、平成27年度末時点での未耐震棟数18棟のうち5棟の工事は平成28年度への繰越を予定しております。

この5棟の完了後、耐震化率は95パーセントになるものでございます。

次に年度別の実施状況ですが、これまでに計67棟の耐震化工事を実施しております。

3の今後の予定でございますが、耐震化未実施の13棟については、平成31年度末までの完了を目指してまいります。

以上でございます。

教 育 長  
船 尾 委 員

御質疑、御意見はありませんか。

最後のところの平成31年度までまだ残っているものが、95パーセント以外の後の5パーセントですか。

大 世 渡 課 長  
船 尾 委 員

そのとおりでございます。

全国耐震化率が、95.6パーセントですよ。来年度には、95パーセントを上回っているのでもいいんですが、呉が31年までは100パーセント以下を推移しているのは、何か理由があるのですか。

大 世 渡 課 長

残るものは建て替えのものでございます。建て替えは今あるものを同じようにそのままを建てるというものではございません。今の現状に合うように学校と協議をして建ててまいりますので、時間を要しているものでございます。

船 尾 委 員  
大 世 渡 課 長

建て替えの予定に合わせていくから、31年度までかかるということですか。

そのとおりでございます。

教 育 長

他に、御質疑、御意見はありませんか。

(なしの声)

教 育 長

それでは、御発言なしということで、本件についてはこの程度とします。

## 報告第2号 呉市幼児教育振興計画(案)について

教 育 長

次に、日程第6の報告第2号「呉市幼児教育振興計画(案)について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

多 幾 山 課 長

それでは、報告第2号「呉市幼児教育振興計画(案)について」御報告いたし

ます。事前に資料をお送りしておりましたが、その後修正がございましたので、本日改めて資料をお配りしております。まず、お手元の資料9ページを御覧ください。

11月の定例教育委員会で御報告いたしました「呉市幼児教育振興計画（案）」について、その後、1計画策定の趣旨、2幼児教育の現状と課題、10ページにあります、3幼児教育の充実を図るための取組については、変更はございません。

続きまして、「呉市幼児教育振興計画（案）に対する意見募集結果について」、折り込んでいます別添1を御覧ください。1、2にありますとおり、12月9日から1月7日まで、パブリックコメントを行い、広く市民からの御意見を募集したところ、10名から14件の御意見がありました。今後、2月10日の文教企業委員会で行政報告し、3にありますとおり、3月23日から4月22日まで、本資料を、呉市ホームページや各窓口で公表する予定でございます。

それでは、別添1左側の列の「提出された意見の要旨」と、それに対する右側の列「市の考え方」について、最終的に修正を加えた部分を別添2の「新旧対照表」と合わせて3点御説明いたします。

なお、別添1左側の点線部分までの欄が、お一人お一人の意見となっております。

まず、1点目ですが、提出された意見の要旨1「返事・あいさつ・くつそろえ」について4名の方から御意見がありました。主に「言葉に対する感覚や表現する力の育成」に「返事・くつそろえ」が含まれていることには無理があるとの御意見でした。このことについて「くつそろえ」ができる子どもの育成については、確かに、生活習慣に関わる部分が多いことから、別添2「新旧対照表」15ページ上の段と真ん中の段の右側「新」にありますとおり修正いたしました。

別添1の1枚目にお戻りください。2点目ですが、提出された意見の要旨の2「絵本に親しむ活動の充実」について5名の方から御意見がありました。絵本の読み聞かせの意義や狙いは、聞く態度の育成や言葉の数を増やすことではないとの御意見でした。趣旨としては、いただいた御意見と同じように考えておりましたので、「広島県子どもの読書活動推進計画（第3次）」に基づき、別添2新旧対照表15ページ一番下から16ページの右側「新」にありますとおり修正いたしました。

もう一度別添1にお戻りください。最後3点目ですが、1枚目の裏面12ページ真ん中にあります「特別支援教育の推進」の1件目、3について、小学校入学の際の就学相談を改善するよう、2名の方から御意見をいただきました。現在、就学相談の御案内の内容の一部が市民の皆様に誤解を生じさせてしまう表現となっていると思われるため、今後、案内の内容を改善するよう考えてまいります。また、担当課の指摘を受け、別添2新旧対照表の16ページの下右側「新」にありますような必要な文言を修正加筆いたしました。

以上3つの内容がいただいた御意見を基に修正した箇所、これらの意見を反映し修正したものが17ページ以降の、別添3の「呉市幼児教育振興計画（案）」となっております。

その他、修正には至りませんでした。別添1の左側の通し番号5から14までの様々な御意見がございましたが、これらの内容につきましては、担当課と連携し、現状の市の考え方をそれぞれ示すことで整理しております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 御質疑、御意見はありませんか。

船 尾 委 員 今回のこれが反映された幼児教育振興計画の今後の流れとしては、どのようになるのですか。

多 幾 山 課 長 まず、2月10日の行政報告で議会に同様の説明をさせていただき、その後同様のまとめたものと御指摘のものを含め、呉市ホームページや窓口で公表し、最終的な幼児教育振興計画は冊子として取りまとめたものを今後の施行に向けて配布してまいります。

船 尾 委 員 配布されたものの使い方ですが、それぞれの保幼の方で取り入れるかどうかは、お任せするということですか。

多 幾 山 課 長 まず年度内で、来月保幼小の代表者会を開催し、新しい振興計画に基づいて、次年度取り組んでいくことを説明し、また次年度も保幼小連携の代表者会で振興計画に則して、どういったことから取り組んでいくかという事は、具体的な方策をそれぞれの機関の代表者を含めて検討していきます。

船 尾 委 員 最後に1点だけ。前も意見として言わせていただいたんですが、意見数が10名、14件なので、ホームページに掲載した割には、呉市の人口からして少ないので、また今後こういったことがある時には、ホームページだけではなく、こちらからある程度の所へお願いをして回答してもらおうとかした方が、もう少し幅広い意見が集まるのではないかと思います。

多 幾 山 課 長 前回の会議で御指摘いただいたところなんですが、確かに幅広い御意見をいただくために福祉保健課と連携して各保育所等の職員から意見が出てくるように、働きかけてもらいました。その中から出てきた意見もございますので、多少なりともそういった取組の効果が出たのではないかと思います。今後こういったことがありましたら、周知の方法は考えてまいりたいと思います。

教 育 長 その他にございませんか。

水 野 委 員 この呉市幼児教育振興計画を今後運用することによって、少しずつ内容を充実させていかれるんだと思うんですが、先ほど言われたように幼稚園からの意見も聞いたということで、少し安心しました。呉は私立の幼稚園が多いので、意見の交換、連携をうまい具合にどうやって活かすかというのはなかなか大変だと思いますが、しっかりとよろしくお願いします。それと、呉市の保幼小代表者連絡会議ですが、いろいろな組織の長が出ておられますが、今頃は保護者会から出るということがありますので、いずれはこの中に保護者の代表を入れて保護者の意見を取り上げるということも必要ではないかと思いました。よろしくお願いします。

多 幾 山 課 長 今回の御指摘につきましては、この度の14件の御意見の中にも代表者会での意見が幅広い職員からの意見を吸収する場になっているのか、代表者会で決まったものを広く職員に伝える仕組みになっているのかという御意見も含まれておりました。今後の会の運営においては、そのような点を実施できるような代表者会の運営改善を考えてまいりたいと思います。



香川委員 特別支援教育の推進のところで、個別の指導計画を作成しとあるんですが、やはり小さいときに早くに発達障害であると分かって療育に早く繋げていくと非常に良いと思います。この新旧対照表のところで個別の指導計画を作成するようになっているんですが、そのことは非常に大切で、小さいときに発達障害だと分からない場合、そのまま高学年になるとなかなか難しいので就学時まででそういうことができ、親がしっかり理解して進むと非常に良いんですが、そこを親が認められなくてそのまま高学年にいくと手に負えない状況になっているので、この就学前の指導計画をきちっとしていただいて療育にも繋げていくと欲しいと思います。

小川課長 今、委員がおっしゃられたことはとても重要なことだと、我々も認識しております。そういうことであえてこういうことを載せさせていただいたんですが、やはりこういった特別な支援が必要な子どもの対応については、とにかく早い時期からやっていくことが重要であり、そのためには保護者の方の理解をしっかりと得ていかなければならないということで、この度こういう形で入れさせていただいております。実際の運用にあたって関係部署と連携を取りながら、しっかりと充実していくよう取り組んでいきたいと思っております。

教育長 その他に御発言はありませんか。  
(なしの声)

教育長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

### 報告第3号 呉市立豊島幼稚園の休園について

教育長 次に、日程第7の報告第3号「呉市立豊島幼稚園の休園について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

多幾山課長 報告第3号「呉市立豊島幼稚園の休園について」御説明いたします。  
資料33ページを御覧ください。

呉市立幼稚園は、呉市立豊島幼稚園と呉市立ゆたか幼稚園の二つの幼稚園があり、呉市立豊島幼稚園の園児数は、平成27年12月1日現在12名となっております。

今年度末に5歳児の園児7名が卒園し、平成28年度の園児数が大きく減少するため、来年度在園予定の保護者から、集団で学ぶことが継続できるかどうか等の不安を感じ、豊島幼稚園に相談がありました。

このことを受けて、平成28年度に在園及び入園見込みの園児合計6名全員の保護者に、意向調査を実施しました。

調査の結果、全員が豊島幼稚園からゆたか幼稚園に転園及び入園を選択する結果となったことから、この度平成28年度から呉市立豊島幼稚園を休園とするものでございます。

今後は、豊浜・豊地区は、将来的にも児童数の大きな増加が見込めないことから、両地区における就学前児童に対する教育・保育の提供につきましては、福祉保健部と連携しながら検討を進めてまいります。

なお、一番下の参考の表にありますように、ゆたか幼稚園の園児数は、平成27

年12月1日現在11名となっており、平成28年度の園児数は、在園7名及び入園見込みの園児3名の合計10名であり、豊島幼稚園の園児6名が転園・入園しますと16名になる見通しです。

これら呉市立豊島幼稚園の休園につきましては、2月1日に文教企業委員会で行政報告をするものでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長 御質疑、御意見はありませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

#### **報告第4号 平成28年度教育費予算について**

教 育 長 次に、日程第8の報告第4号「平成28年度教育費予算について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

清 水 課 長 報告第4号「平成28年度教育費予算について」御説明いたします。

資料の35ページを御覧ください。平成27年度と28年度の教育費予算の比較表でございます。予算要求の内容につきましては、12月定例会で御説明したところですが、昨日、予算内示がございましたので、その結果を御報告するものでございます。

なお、12月定例会時点では人件費部分が判明しておりませんでしたので、人件費を含まない比較表で御説明いたしましたが、今回は、人件費を含んだ額の比較表となっております。

表の中ほど網掛けをしております、内示額の列一番下の行を御覧ください。平成28年度教育費予算内示額は、69億9,105万1千円でございます。左隣の欄の要求額72億7,603万6千円から、2億8,498万5千円の減額査定でございます。なお、昨年度の当初予算額、左から3番目の列の一番下の行にございます、72億2,883万円と比較いたしますと、2億3,777万9千円の減額予算となっております。

それでは、主な増減分について御説明いたしますので、内示額の右隣の列、要求額比、増減額の欄及び備考欄を御覧ください。

教育総務費では、スクールバス運行及び車両管理業務を12月補正に伴う債務負担行為設定額による減額、委託によるスクールバス運行の一部を路線バスに変更する等の査定により、1,999万4千円の減額、小学校費では、川尻小ウッドデッキ改修工事費がゼロ査定、教育振興費のパソコン賃貸借料の減額、教師用教科書等の購入に伴う数量・単価の再算定により3,221万1千円の減額、中学校費では、学校建設費の実施設計費が85パーセント、工事請負費が95パーセントの内示となったこと、音戸中学校校舎建設事業（実施設計）がゼロ査定であったことによる、1億2,275万円の減額、高等学校費では、体育館雨漏り他修繕の減額や学校建設費の耐震補強工事が95パーセントの内示となったため、1,266万1千円の減額、少し下に下がりました、社会教育費では、社会教育振興費で、旧金子家住宅保存修理が修理促進のため増額となったものの、図書館費で、エ

レベーター更新修繕がゼロ査定、また、社会教育施設費で、つばき会館改修工事が上下水道局移転及び利用者の利便性向上のための改修が必要最小限にとどめられたこと、市民ホール管理運営事業において主に光熱水費及び委託料の精査がなされたこと、蘭島文化振興施設改修費が減額となったため、9,374万5千円の減額、以上が主な減額分となっております。

資料の37ページを御覧ください。平成28年度重点事業について、予算内示額を一覧にしたものでございます。

いずれも一定程度の予算の内示をいただいております、内示額の範囲内で事業を進めてまいります。

以上で、重点事業整理票の説明を終わらせていただきます。

なお、38ページから67ページまでは、重点事業について、68ページから74ページまでは、担当課別のその他の主な事業につきまして、12月定例会で協議いただきました資料を内示に基づいて見え消しで修正したものでございます。後ほど御覧いただければと思います。説明は以上でございます。

教 育 長 御質疑、御意見はありますか。

水 野 委 員 小学校費の川尻小のウッドデッキがゼロ査定になっていますが、ゼロ査定ということは直さなくても良いということですか。そのように解釈したら良いですか。それとも今はまだそこまで老朽してないから、まだ先でいいんだという考えでしょうか。

大 世 渡 課 長 川尻小学校の屋上のウッドデッキですが、工事費が3千万円程度ということで、その3分の1を年次計画で要求したんですが、財政課的には元どおりに戻すだけというのではなくて、工事を縮減したことも考えて次年度以降に再要求してくださいということでございます。

教 育 長 ほかにございませんか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件についてはこの程度とします。

### 教議第3号 平成28年度教育費予算復活要求について

教 育 長 次に、日程第9の教議第3号「平成28年度教育費予算復活要求について」を議題とします。

事務局の説明をお願いします。

清 水 課 長 教議第3号「平成28年度教育費予算復活要求」につきましては、先ほど内示額を説明させていただきましたが、一定程度の予算の内示を受けておりますので、復活要求は行わないこととし、内示額の範囲内で各事業を進めて参りたいと考えております。

教 育 長 御質疑、御意見はありますか。

(なしの声)

教 育 長 御発言なしということで、それでは、本件については原案どおり可決してよろしいですか。

(異議なしの声)

教 育 長 御異議なしということで、よって本件は原案どおり可決されました。

以上で定例会を閉会いたします。

( 1 1 : 0 9 )

上記のとおり，会議の次第を記載して，その相違ないことを証するため，ここに署名する。

( 教育長 工 田 隆 )

( 委 員 森 尾 敬 介 )

( 委 員 水 野 良 行 )

(平成28年1月20日定例会)